



所 管	総務部財務課		
担 当	伊藤	問い合わせ	0573-26-6900

報 道 機 関 各位

入札参加資格停止措置について

見出しの件について、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 入札参加資格停止措置業者の名称および住所

商号または名称	住 所
青葉工業（株）岐阜営業所	岐阜県可児市塩 1141-1

2. 入札参加資格停止措置の期間

令和8年9月18日～令和8年11月17日（2カ月）

3. 入札参加資格停止措置の理由

公正取引委員会は、香川県発注の特定土木一式工事の取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反していたとして、令和8年6月25日付けで青葉工業（株）に対して課徴金納付命令を行い、違反事業者として公表を行った。

これは、恵那市入札参加資格停止要綱第2条第1項別表、一般契約における独占禁止法違反行為に該当することから、本市に登録がある上記事業者について、入札参加資格の停止措置を行う。

なお、課徴金減免制度の適用事業者として公表されており、短縮した措置期間を適用する。

4. 停止される資格など

上記期間中、入札参加資格を停止し、随意契約の相手方となることもできない。既に指名通知を行いまたは入札参加資格確認を行った入札案件のうち、入札未執行のものについては指名または資格確認を取り消す。